

医療法人仁友会

仕事と子育て両立のための一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 2026年4月1日～2029年3月31日（3年間）

2. 内容

【目標①：育児・介護等に直面した従業員の仕事家庭の両立支援を支援する環境整備】

性別を問わず、育児や介護を行いながら柔軟に働き続けられる職場環境を構築する

目標値： ・ 男性従業員の育児休業取得率を **40%以上**にする
・ 介護休暇の周知、利用件数を年間 **2件以上**にする

参考資料 男性育児休業取得率

(2024年度 0% ・ 2025年度 25%)

取組内容予定

2026年10月～ ・相談窓口の運用 従業員へ周知し離職防止を図る
・管理職を対象とした「両立マネジメント研修」を実施
・「両立支援ガイドブック」を作成し、対象者へ配布する

【目標②：年次有給休暇の取得日数を増加させる】

従業員が心身ともに健康に働ける環境を整備する

目標値： ・ 年次有給休暇の取得日数を1人あたり**平均年間8日以上**とする

取組内容予定

2026年4月～ ・有給休暇の取得状況について管理職へ周知・確認を行う
・月ごとのリフレッシュ休暇取得者を把握し、未取得者への取得促進を促す
2027年3月～ ・今年度の有給休暇取得率を算出し、次年度への対策を検討する